

18歳までの医療費助成制度の拡充を求める意見書

東京都は令和5年度から、子どもの医療費助成制度を18歳まで広げることを決めた。東京都の提案は、所得制限と窓口負担200円を設け、3年間は東京都が全額負担し、それ以降は市区町村が2分の1を負担するというものである。

このことについて特別区長会は、区が自主財源を上乗せして「所得制限なし、自己負担なし」で来年度から実施することを発表した。

一方で財政力が弱い多摩・島しょの市町村は、23区と同様の上乗せを行うことは困難であり、このままでは多摩格差が一層大きくなる。

現在、義務教育就学児医療費助成でも、23区は完全無料化が実現しているが、多摩26市では11市が全ての年齢で所得制限、6市が一部の年齢で所得制限があり、23市が通院時の一部負担を設けている。

コロナ感染症収束は見通しが立たず、物価高騰が子育て世帯を直撃している。お金の心配なく子育てするためにも、子どもの医療費負担軽減が重要で、どの自治体も助成制度の拡充に努力している。

東京都のどこに住んでいても、市区町村の財政力にかかわらず、子どもが安心して医療が受けられるようにすべきである。よって町田市議会は、東京都に対し、以下のことを実施し、18歳までの医療費助成制度の拡充を求めるものである。

記

1 高校生等医療費助成事業における財源負担の見直し

令和5年度から実施予定である高校生等医療費助成事業について、令和8年度以降は市に財政負担が生じる仕組みとなっている。子どもの成長にあわせた切れ目のない子育て支援を継続的に実施していくために、都が責任を持って恒久的に財源を負担するよう見直されたい。

2 子どもの医療費助成における所得制限や一部負担金の撤廃

義務教育就学児医療費助成事業について、市区町村の財政状況により所得制限や自己負担の取り扱いに格差が生じており、広域自治体である都が積極的に格差を是正すべきである。高校生等医療費助成事業も含めて所得制限や一部負担金を撤廃するなど、子育て支援施策として医療費助成制度を再構築されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。